

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
平成26年 7月18日	
兵庫県知事 井戸敏三 殿	
提出者	
住 所 兵庫県相生市相生5292番地 名 称 (株) JMUアムテック 氏 名 代表取締役社長 玉井 尚文 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0791-24-2499	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社 JMUアムテック
事業場の所在地	兵庫県相生市相生5292番地
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3131 船舶製造・修理業
②事業の規模	資本金 4.8億円
③従業員数	350人 (平成26年4月)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙、産業廃棄物処理計画書添付書2 参照

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙、産業廃棄物処理計画書添付書2 参照

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2,984 t	t
	(これまでに実施した取組) ① 木くずとなる木製パレットの納入業者引取り推進で減量と、プラスチック化でリユーズ化を推進した。 ② 月例環境パトロールの実施で、廃棄物保管場所の収集と分別状態を点検し、早期回収を実施した。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	2,925 t	t
	(今後実施する予定の取組) ① 上記継続と、修理船からの廃油・ビルジを海防法処理で産廃処理量減少を図る。		

## 業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 床ごみ回収時に金網を使用し、混在する金属くず・プラスチック類の分別を継続した。 ② 事務所・ハウスからのオフィスペーパーを分別し、トイレトーパーへのリサイクルを継続した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 上記分別の継続。 ② ヘルメット等安全保護具の部品取り外しにより、廃プラスチック・金属に分類して処理をする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	（これまでに実施した取組） ① オフィスペーパー・ダンボール・書籍を分別し再生業者に委託した。 ② 小型電気製品を再生業者に委託した。 ③ 電線ドラム・CO2ワイヤリールを納入業者に返却し再使用。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	（今後実施する予定の取組） ① 上記を継続する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
（これまでに実施した取組） なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
（今後実施する予定の取組） なし			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-----	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	2,984 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	409 t	t
	再生利用業者への処理委託量	2,984 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ① 木くず保管場所の整理を行い、業者が回収しやすくした。 ② 安全靴を分別し、メーカー推奨処理業者に委託した。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	2,925 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	400 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2,925 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>① 鉾さいの収集運搬・処理方法を調査し、収集運搬がしやすい保管方法で保管期間の短縮を図る。</p> <p>② 収集運搬・処理業者の開拓</p>		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書 添付資料 1

H26.6.12

※コードは兵庫県版

単位:トン/年

コード	廃棄物の種類	H25年度実績	H26年度計画 (H25年度実績の2%削減)
0100	燃 え 殻	—	—
0200	汚 泥	11	10
0300	廃 油	103	101
0400	廃 酸	15	14
0500	廃 アルカリ	—	—
0600	廃プラスチック類	216	211
1100	ゴ ム く ず	—	—
1200	金 属 く ず	0	0
1300	ガラスくず・コンクリートくず及び 陶 磁 器 く ず	1	1
1400	鉱 さ い	2,502	2,452
1500	が れ き 類	—	—
1800	ば い じ ん	—	—
0700	紙 く ず	11	11
0800	木 く ず	126	123
0900	繊 維 く ず	1	1
1000	動 植 物 性 残 さ	—	—
1600	家 畜 ふ ん 尿	—	—
1700	家 畜 の 死 体	—	—
1900	廃棄物を処分するために処理し たもの(13号廃棄物)	—	—
4000	動物系固形不要物	—	—
	計	2,984	2,925

業種限定のある産業廃棄物

産業廃棄物処理計画書 添付書 2  
(平成 26 年度)



## 1. 会社概要

### (1) 会社名

(株)JMU アムテック

### (2) 資本金

4億8000万円

### (3) 従業員数

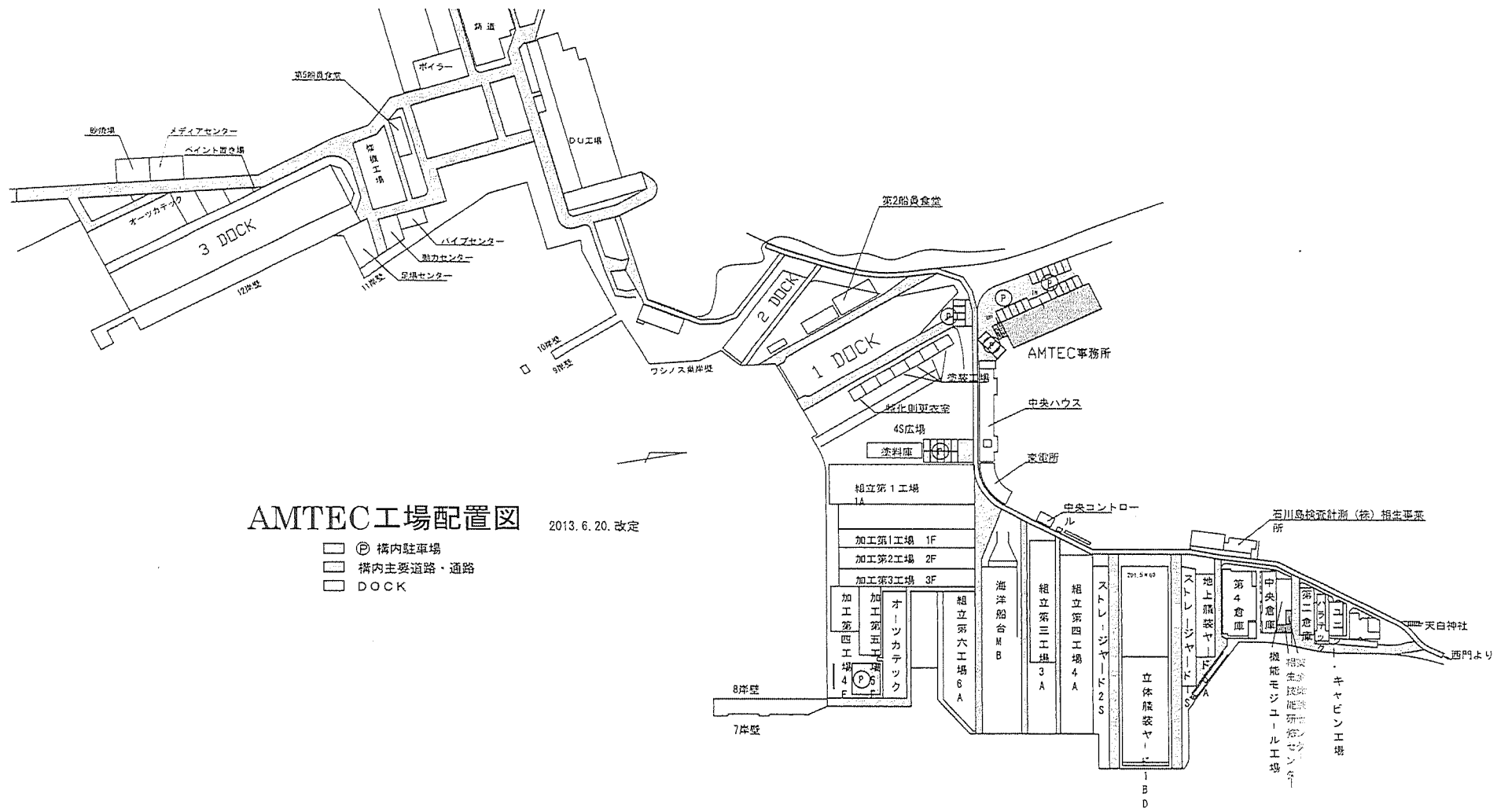
350名 (H26年4月)

## 2. 事業活動概要

- (1) **新造船関係**—商船、作業船等の建造
  - ・ 船殻ブロック及び居住区製作
- (2) **鉄構製缶関係**—陸上鉄鋼構造物、配管製作
- (3) **海洋土木関係**—護岸／浮体構造体の設計・建造
  - ・ 多機能浮消波堤
- (4) **船舶修理関係**—商船／作業船等の修繕・改造
  - ・ 中間／定期検査
  - ・ 海難修理工事
  - ・ フェリー改造工事
- (5) 工場配置図  
図1参照
- (6) 廃棄物処理フロー  
図2参照
- (7) 産業廃棄物処理に係る管理体制
- (8) 連絡先  
(株) JMU アムテック  
管理部総務経理G

## 3. 計画期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日



AMTEC工場配置図

2013. 6. 20. 改定

- Ⓧ 構内駐車場
- ▭ 構内主要道路・通路
- DOCK

(6) 廃棄物(一般及び産業廃棄物)処理フロー

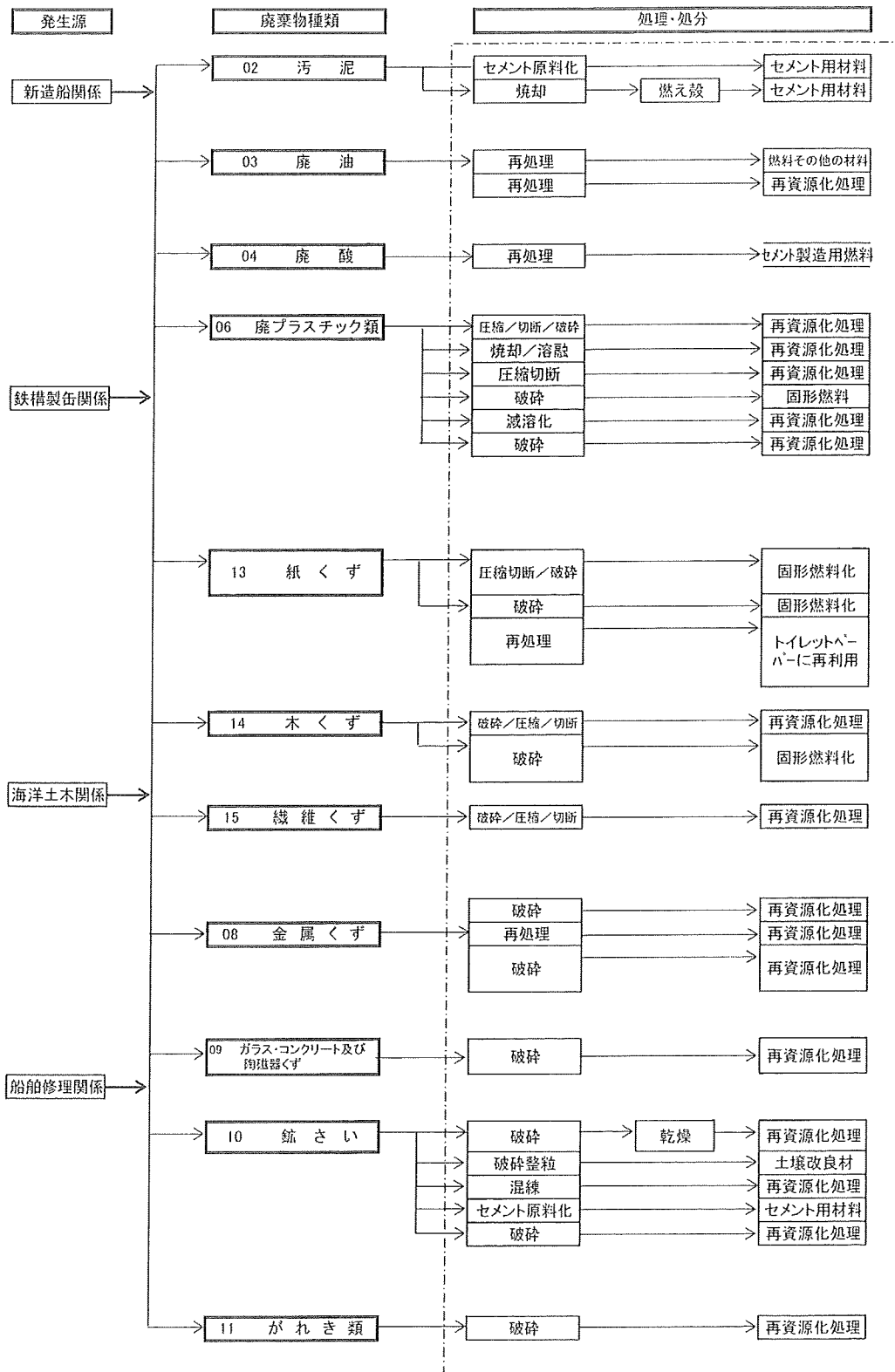


図2 廃棄物処理フロー

## (7.1) 産業廃棄物の処理に係る管理体制

## (1) ISO14001 環境組織表 (平成26年度) 一案

着色部:改訂

2014/7/1  
環境事務局

## &lt;IHI相生地区組織&gt;

	地区環境委員	事務局	統括代理者	区域管理責任者	担当	搬出責任者	搬出担当者
環境管理機能組織	社長	EMS管責者*1		環境組織表			
廃棄物管理組織	社長	EMS管責者		EMS管責者	EMSｽﾀﾌ	材管MG	材管ｽﾀﾌ
公害防止管理組織	社長	EMS管責者	製造部長				
エネルギー管理組織	社長	EMS管責者		エネルギー組織図			

\*1 地区環境委員会オブザーバー参加

## &lt;JMUアムテックエネルギー管理届出者&gt;

エネルギー管理統括者	社長
エネルギー管理事務局兼企画推進者	EMS管責者
エネルギー管理者	エネルギー管理士
エネルギー管理員	EMS事務局員

## &lt;JMUアムテック環境組織表&gt;

統括責任者	EMS管理責任者	環境事務局	区域管理責任者	環境委員	職/G区	環境管理要員			
社長	EMS管責者	EMS事務局員	内業グループ長	職長	職区	班長			
				職長	職区	班長			
				職長	職区	班長			
				職長	職区	班長			
				職長	職区	班長			
				職長	職区	班長			
			EMS管責者	EMS管責者	EMS事務局員	修理グループ長	職長	職区	班長
							職長	職区	班長
						生管Gｽﾀﾌ	製造部ｽﾀﾌ	保全・工務	ｽﾀﾌ
								材管T	ｽﾀﾌ
							勤・安ｽﾀﾌ	内業G	ｽﾀﾌ
								外業G	ｽﾀﾌ
							営業ｽﾀﾌ	修理G	ｽﾀﾌ
								勤安G	ｽﾀﾌ
							品管ｽﾀﾌ	営業G	ｽﾀﾌ
								品質保証G	ｽﾀﾌ
技術部ｽﾀﾌ	艦装設計G	ｽﾀﾌ							
	構造設計G	ｽﾀﾌ							
総経ｽﾀﾌ	調達G	ｽﾀﾌ							
	総務・経理G	ｽﾀﾌ							

総括責任者	社長	
廃棄物管理責任者	管理部 総経G	
搬出責任者及び担当	製造部 生管G グループ長 担当スタッフ	
EMS管理責任者	管理部 総経G	
環境事務局	製造部 生管G スタッフ	
役割	EMS管理責任者 及び環境事務局	○ 環境マネジメントに関する検討 環境目標の設定 廃棄物の発生抑制、適切な回収管理 環境パトロールの実施 廃棄物処理計画の作成 廃棄物管理状況の把握、改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 委託契約の締結 監督官庁への各種報告 従業員、関連会社に対する教育・啓発 その他関係する事項
	区域管理責任者	○ 区域毎の環境マネジメントに関する検討 環境目標の設定 環境パトロールの実施 廃棄物の発生抑制、適切な回収管理と実施 エネルギー消費量削減策の検討 従業員、関連会社に対する教育・啓発

## (7-3) 管理体制の強化

## 管理体制(組織)

- ・事務所と工場内各区域管理責任者は協力し、廃棄物処理に対応するための横断的な組織を編成する。
- ・区域管理は製造部内各グループ単位及び事務所区域の4区域とする。
- ・適切な廃棄物回収のため環境パトロールを1回/月実施する。

## (7-4) 教育・情報公開

環境教育などを通じて従業員、ならびに会社組織で働く全ての人に環境方針を周知徹底し、社外にも公開する。

## (7-5) 廃棄物の処理に関する事項

(排出の抑制、分別、再生利用に関する事項を含む)

## (7-5-1) 基本的事項

- ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守すると共に行政の環境施策に協力する。
- ② 発生した産業廃棄物は処理業者に委託する物が大部分であるが、収集運搬から処分に至るまでを確認し電子マニフェストにて的確に管理する。
- ③ 産業廃棄物の処理量の削減目標を設定し、定期的に必要の見直しを行う。

## (7-5-2) 廃棄物の処理状況

- ① 当社から発生する産業廃棄物は、各工部門の製造活動の工程から発生する物ばかりである。
- ② 各工事の中での廃棄物の発生を少なくするため、常に工事要領、工事日程等を考慮すると共に、社内での再利用、中間処理が出来る物の抽出、分別の徹底によるリサイクル品の拡大を図り、廃棄物の削減を進める。